

横浜看護学雑誌投稿規程

(2023年9月21日改訂)

第1条(趣旨)

この規程は、横浜看護学雑誌の投稿に係る事項を定める。

第2条(名称)

本誌の名称は、和文名で横浜看護学雑誌、英文名で Yokohama Journal of Nursing とする。略誌名は横看誌とする。

第3条(委員会)

本誌の編集、発行、管理に係る事項は、横浜市立大学大学院医学研究科看護学専攻・医学部看護学科横浜看護学雑誌編集委員会(以下:編集委員会)が定める。

第4条(投稿資格)

本誌は、以下の者が筆頭著者、若しくは、共著者に1名以上含まれていれば投稿することができる。

- 1) 横浜市立大学教職員、研究員、大学院生、学部生、研究生
- 2) 横浜市立大学の元教職員、卒業生、修了生
- 3) 編集委員会の承認を得た者

なお、2)に該当する場合は、在職または在学証明書を投稿時に提出することとする。

第5条(原稿の内容・種類)

原稿の内容は、看護学及び看護学教育の充実・発展に寄与するものとする。原稿の種類は、論壇、総説、原著、資料、その他とする。

- 1) 論 壇: 看護学及び看護教育に関する問題や話題について、今後の方向性を指し示す著述や提言。
- 2) 総 説: ある主題について知見を多面的に収集、また文献等をレビューし、総合的に概説したもの。
- 3) 原 著: 独創的な研究をまとめた論文で、新しい知見が論述されているもの。
- 4) 資 料: 看護学の発展において、臨床や教育現場に何らかの示唆をもたらす資料的価値があるもの。
例えば、実践報告・各種の活動紹介など。
- 5) そ の 他: 上記以外のもの。

第6条(倫理的配慮)

原稿は、他の出版物にすでに発表あるいは投稿されていないものに限る。また倫理上の配慮がなされ、その旨が本文中に明記されていること。機関内倫理審査委員会の審査を受けた場合には、該当する機関の名称を明記すること。

第7条(投稿手続き)

投稿手続きは下記に従う。

- 1) 投稿は、横浜市立大学大学院医学研究科看護学専攻・医学部看護学科 HP 上の「横浜看護学雑誌」画面 (URL: <http://www.yokohama-cu.ac.jp/nur/yjn/index.html>) にアクセスし、「投稿原稿フォーマット」、「著者情報フォーマット」、「投稿承諾書・著作権委譲承諾書」、「横浜看護学雑誌投稿原稿チェックリスト」の4種をダウンロードして作成し、pdfファイルに変換の上、横浜看護学雑誌編集委員会メールアドレス(yjn_e@yokohama-cu.ac.jp)へ送信する。各ファイル名は、下記のとおり付けること。下記①のファイル名には著者情報を付けないこと。

- ① 「投稿原稿フォーマット」:ランニングタイトル 例:都市中小企業労働者のワークライフバランス
- ② 「著者情報フォーマット」:著者情報__筆頭著者名 例:著者情報__横浜花子
- ③ 「投稿承諾書・著作権委譲承諾書」:承諾書__筆頭著者名 例:承諾書__横浜花子
- ④ 「投稿原稿チェックリスト」:チェックリスト__筆頭著者名 例:チェックリスト__横浜花子

第8条(執筆要領)

「投稿論文フォーマット」の執筆要領は、下記の1.~3.に従う。また、「著者情報フォーマット」の執筆要領は、下記の4.に従う。

1. 和文の執筆要領

- 1) 原稿は、A4判横書きとし、1頁35字×28行(約1,000字)、MS明朝11ポイントにて作成する。図表は、MSゴシックにて作成する。
- 2) 原稿は、表紙、要旨、本文(図表、引用文献)で構成され、各々頁を改めて作成する。
 - (1) 表紙:原稿の種類、表題、キーワード(5個以内とし、和文、英文で作成)、ランニングタイトル、要旨文字数、本文文字数、図表の数を記す。
 - (2) 要旨:論壇、総説、原著論文に付す。
 - ① 論壇では、和文要旨(600文字以内)を付す。
 - ② 総説、原著論文、資料では、和文要旨(600文字以内)及び英文要旨(250ワード以内)を付す。英文要旨は和文用紙の内容と一致し、native check 若しくは専門家による校閲を受ける必要がある。
 - (3) 付録:図表が複数ある場合は、主要なものを本文に載せ、その他は付録に載せる。また、調査に用いたツールや調査票など、研究の結果を解釈する上で必要と判断したものを載せる。
- 3) 原稿は、本文、文献、図表を含めて下記の枚数以内とする。なお、付録は枚数に含めないため、図表が複数ある場合は、本文に主要なものを載せ、その他は付録に載せる。
 - (1) 論壇:8枚以内
 - (2) 総説:12枚以内
 - (3) 原著:16枚以内
 - (4) 資料:12枚以内
 - (5) その他:その都度定める

2. 英文の執筆要領

- 1) 原稿は、A4判横書きダブルスペースとし、Times New Roman 11ポイントにて作成する。
- 2) 原稿は、表紙、要旨、本文(図表、引用文献)、付録で構成され、各々頁を改めて作成する。
 - (1) 表紙:原稿の種類、表題、キーワード、ランニングタイトル、要旨ワード数、本文ワード数、図表の数を記す。
 - ① 表題:各単語の先頭文字を大文字とする(ただし、3文字以内の接続詞、前置詞、また冠詞は除く)。
 - ② キーワード:5個以内とし、英文で作成する。英文のキーワードは1つのキーワードにつき複数ワードで構成されていても構わない。
 - ③ ランニングタイトル:文頭のみ大文字とし、あとは小文字で書く。
 - (2) 要旨:論壇、総説、原著論文、資料に付す(250ワード以内)。
 - (3) 付録:図表が複数ある場合は、主要なものを本文に載せ、その他は付録に載せる。また、調査に用いたツールや調査票など、研究の結果を解釈する上で必要と判断したものを載せる。
上記以外に関する事項は、APA論文作成マニュアル最新版に準じる。
 - (4) 英文はネイティブ・チェックを受ける必要がある。

3) 原稿の文字数は、以下の通りである。

- (1) 原著:5,000ワード以内(抄録、引用文献、図表は含めず)。
- (2) 総説:4,000ワード以内(抄録、引用文献、図表は含めず)。

(3) その他:2,000ワード以内(抄録、引用文献、図表は含めず)。

3. 和文・英文の共通留意事項

- 1) 図表は、本文とは別に作成し、図、表、写真は1頁に1点とし、通し番号(図1、図2、表1、表2、…)が付し、図、表のタイトルは、図は下に、表は上に記載する。
- 2) 図表は、本文右余白にそれぞれの挿入希望箇所を指定する。なお、図表は、そのまま製版が可能な水準のものとする。
- 3) 数量の単位は原則としてSI単位に従い、記号で表す。
- 4) 学名(微生物名など)はイタリック体で表す。
- 5) 本文の見出しに使用するナンバーは、I>1>1)>(1)>①の順で用いる。
- 6) 各ページに番号を付し、また左端に行番号を付す。
- 7) 原稿中の算用数字は全て半角を使用する。
- 8) 原稿中の括弧や句読点、特殊記号は、和文中では全角、英文中では半角で統一する。
- 9) 引用文献は主要論文にとどめ、本文中に著者名、発行年を括弧を付けて表示する。雑誌名は収載誌略名で表記し、和文雑誌は医学中央雑誌、洋雑誌はIndex Medicusが採用する略語を用いる。いずれにも該当しないものは正式雑誌名を記載する。なお、インターネットサイトは、他に適切な資料が得られない場合のみ文献として使用してもよい。この場合は、サイト名とアドレス、アクセスした年月日を付す。

記載様式の例

(1) 雑誌の場合

著者名(発行年). 引用論文の題名. 雑誌名, 巻(号), 頁-頁. 著者が8人以上の場合は、最初の6人までを列記し、その後省略記号(...)を付し、最後の著者名を列記する。また、著者名のアルファベット順に記載する。

和文

横浜花子, 横浜太郎, 福浦花子, 福浦太郎, 並木花子, 並木太郎, ...山田太郎(2015). 都市部中小企業労働者のワークライフバランスの実態と関連要因. 横看誌, 8(1), 56-64.

英文

Gilbert, D. G., McClernon, J. F., Rabinovich, N. E., Sugai, C., Plath, L. C., Asgaard, G., ...Botros, N (2004). Effects of quitting smoking on EEG activation and attention last for more than 31 days and are more severe with stress, dependence, DRD2 A1 allele, and depressive traits. *Nicotine and Tobacco Research*, 6, 249-267. Doi:10.1080/14622200410001676305.

(2) 書籍の場合

著者名(発行年). 引用部分の題名, 編者名(編), 書名. 版数(頁-頁). 発行地:出版社.

和文

横浜花子(2015). 第4章 中小企業労働者のライフスタイル, 福浦太郎(編), ライフスタイルと健康(143-155). 横浜:並木出版.

英文

Wilson L. L. (2015). *The world as Community: Globalization and Health*, Anderson E. T., MacFarlane J. (Eds), *Community as partner: theory and practice in nursing*. Seventh edition, (3-18). Philadelphia: Wolters Kluwer.

4. 著者情報フォーマット

「著者情報フォーマット」には、著者名、所属、筆頭著者・責任著者連絡先、倫理審査機関名、付記、謝辞、利益相反の有無、著者資格を記載する。

第9条(論文の受付及び採否)

原稿の受付及び採否は次のとおりとする。

- 1) 原稿の受信日をもって、原稿の受付日とする。
- 2) 原稿の採否(種類を含む)は、査読を経て編集委員会の審査により決定する。
- 3) 年度内の査読は原則3回とし、4回目以降は次年度の査読とする。

第10条(著者校正)

著者校正は1回までとする。校正時の大幅な追加、修正は原則として認めない。

第11条(費用)

費用については次のとおりとする。

- 1) 投稿料・掲載料は原則として無料とする。
- 2) 規程の文字数を超えた場合は、超過分に対するデータ作成費用を著者負担とすることがある。

第12条(著作権)

本誌に掲載された論文ならびに電子ジャーナルの著作権は、横浜市立大学大学院医学研究科看護学専攻・医学部看護学科に帰属する。

附則

この規程は、2007年4月1日から施行する。

この規程の改定は、2009年4月1日から施行する。

この規程の改定は、2010年4月1日から施行する。

この規程の改正は、2011年4月1日から施行する。

この規程の改正は、2012年8月1日から施行する。

この規程の改正は、2014年8月1日から施行する。

この規程の改訂は、2016年5月26日から施行する。

この規程の改訂は、2018年4月6日から施行する。

この規程の改訂は、2020年4月9日から試行する。

この規程の改訂は、2021年5月21日から試行する。

この規定の改定は、2022年5月23日から施行する。

この規定の改定は、2023年2月15日から施行する。

この規定の改定は、2023年9月21日から施行する。